

入 札 公 告

令和6年6月24日

分任契約担当官

中国四国農政局中国土地改良調査管理事務所長

野田 英亨

1 一般競争入札に付す事項

- (1) 件 名 揖屋施設応急対策事業 既設電気盤他撤去に伴う鉄くず等売払
- (2) 数 量 入札説明書及び仕様書による
- (3) 引渡期限 令和6年9月2日まで
- (4) 引渡場所 島根県松江市東出雲町錦浜地内
- (5) 入札方法

①入札は、原則として電子調達システムによるが、電子調達システムに停電等の不具合、システム障害等やむを得ない事情によるトラブルが発生した場合は、紙入札に移行することがある。

②入札金額は、売払物品の本体価格から搬出経費（運搬等）を差し引いた金額を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和4・5・6年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）において、資格の種類「物品の買受け」、営業品目「その他」、競争参加地域「中国地域」として資格を有する者（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、競争参加資格に関する公示に基づく再申請の手続きを行った者。）であること。
- (3) 会社更生法に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記（2）の手続きを行った者を除く。）でないこと。
- (4) 開札の日までに中国四国農政局長から指名停止を受けていないこと。
- (5) 8（6）の「支払条件」によって確実に期限内に支払できる者であること。

3 電子調達システム（G E P S）の利用

本案件は、原則として競争参加資格の確認のための証明書等（以下「証明書等」という。）の提出及び入札を電子調達システムで行う対象案件（電子入札方式）である。
(<https://www.geps.go.jp>)

なお、電子調達システムによりがたい者は、発注者に書面により申出のうえ、紙入札（紙入札方式、郵送も可「書留郵便に限る」）によることができる。

4 契約条項を示す場所等及び入札説明書の取得方法

（1）契約条項を示す場所及び問い合わせ先

①広島県広島市安佐北区可部2丁目6番15号

中国四国農政局 中国土地改良調査管理事務所 庶務課 経理第1係
電話 082-819-1617

②島根県松江市向島町134番10松江地方合同庁舎6F

中国四国農政局 中国土地改良調査管理事務所 松江分室
電話 0852-28-6240

（2）入札手続等に関する担当部局

広島県広島市安佐北区可部2丁目6番15号

中国四国農政局 中国土地改良調査管理事務所 庶務課 経理第1係
電話 082-819-1617

（3）入札説明書の交付

本案件に係る資料は以下のダウンロードによる方法にて入手することとするが、資料の入手が困難な場合は令和6年6月24日9時00分から令和6年7月10日12時00分まで（行政機関の休日を除く。）上記4（1）にて無料で交付する。なお、郵送による交付を希望する場合は、返信用封筒（規格を角形2号（240mm×332mm）とする。）に、140円切手（定形外封筒100g以内）を貼付したものを送付すること（令和6年7月4日12時00分までに必着のこと）。

ダウンロードの方法は、「調達ポータル」の「調達情報の検索」にて、本案件を検索のうえ必要な情報を入力又は選択し入札説明書等の資料をダウンロードすること。なお、令和6年7月10日までダウンロードすることができる。

<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UAA01/OAA0101>

5 証明書等の提出場所及び提出期限

入札に参加を希望する者は、入札説明書に明記されている証明書等を、電子入札方式の場合は電子調達システムを利用して、紙入札方式（持参又は郵送「書留郵便に限る」）の場合は上記4（2）に示す場所に令和6年7月10日12時00分までに提出しなければならない。

提出された証明書等を審査し、当該契約を履行できると証明された者に限り入札の対象とする。なお、提出された証明書等について説明を求められたときには、これに応じなければならない。

6 売払物品の確認期間

令和6年6月24日から令和6年7月17日まで

（但し、行政機関の休日を除く、9時から17時まで。売払物品の確認の際は、4（1）②の担当者まで事前に連絡すること。）

7 入札執行の場所及び日時

（1）場所

広島県広島市安佐北区可部2丁目6番15号

中国四国農政局 中国土地改良調査管理事務所 会議室

（2）入札書提出期限

令和6年7月17日17時00分まで

なお、紙入札方式（郵送「書留郵便に限る」）による場合は、令和6年7月17日（行政機関の休日を除く 開札日の前日）17時00分までに4（2）宛てに必着

（3）開札日時

令和6年7月18日 14時00分

8 その他

（1）入札及び契約手続きに使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

（2）入札保証金及び契約保証金

免除

（3）入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加に必要な資格のない者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

（4）落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条に基づいて作成された予定価格を超えた入札のうち、最高価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

（5）契約書作成の要否

要

（6）支払条件

契約締結後、別途中国四国農政局歳入徴収官の発行する納入告知書に記載の納付期限までに代金を納付すること。

（7）その他

詳細は入札説明書による。

お知らせ

1 農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成 19 年農林水産省訓令第 22 号）が制定されています。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。詳しくは、当局ホームページをご覧ください。

(<http://www.maff.go.jp/chushi/nyusatsu/index.html>)

2 農林水産省は、経済財政運営と改革の基本方針 2020 について（令和 2 年 7 月 17 日閣議決定）に基づき、書面・押印・対面の見直しの一環として、押印省略などに取り組んでいます。